

番号：141245

国名：マラウイ

担当：農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第四チーム

案件名：持続可能な土地管理促進プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年3月下旬から2015年5月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年2月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
※2014年 2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」
(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	農業分野に係る各種評価調査
対象国/類似地域	マラウイ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし。ただし、黄熱病の予防接種は必須ではありませんが、黄熱病感染危険国を経由して入国する場合にはイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示を求められます。

6. 業務の背景

マラウイの総労働人口の約80%は農業セクターに従事し、その90%以上は1世帯あたりの平均農地面積が約0.8haの小規模農民である。種子や肥料などの農業投入資材、土壌保全・肥沃度向上の技術、灌漑や水管理技術などへのアクセスが不十分であることから農業生産性は総じて低い。このため、乾期には食料不足に陥る農村住民も多く、国家レベルでも重大な食料危機がしばしば発生している。近年は農業用投入資材補助金プログラム（Farm Input Subsidy Program: FISP）に加え、好天に恵まれたこともあり主食のメイズが自給を達成するなど、食料事情に改善が見られたが、ここ数年再び食料不足が問題となっている。貧困率は39%（2009年）と依然として非常に高く、特に農村部では43%と都市部の14%に比べて著しく高い。国内の貧困を削減するため、全国的な農業生産性の向上・安定化が急がれている。

このような課題に対応するため、マラウイ政府は2009年に「農業セクター・ワイド・アプローチ」を策定し、その中で開発政策のひとつとして持続的土地管理技術の普及を重点課題に位置づけている。持続可能な土地管理技術は、土壌肥沃度改善、土壌・水保全、保全型農業、雨水利用、アグロフォレストリーから構成される。農家が圃場でこれらの技術を組み合わせて適用することにより、地力の向上・維持と農業生産性の向上を図ることを目的としている。

農業・灌漑・水開発省（Ministry of Agriculture, Irrigation and Water Development: MoAIWD）は、FISPによる農家に対する優良種子や化学肥料の安価での提供などを通じて農業生産を支えているが、農業投入資材の供給量は圧倒的に不足している。化学肥料などの投入が限られ、また、化学肥料による土壌の劣化が問題となるなかで農業生産性を向上させるためには、堆肥の適用や土壌流出の防止が特に重要となるが、MoAIWDはそうした地力向上・維持に必要な技術を十分に普及できていない。

このような背景から、マラウイ政府は持続的土地管理の普及を進めるための技術支援を我が国に要請した。本要請を受け、JICAは、MoAIWD土地資源保全局（Land Resources Conservation Department: LRCO）をカウンターパート（C/P）機関として、2011年11月から2015年11月までの4年間の予定で「持続可能な土地管理促進プロジェクト」を実施している。現在、1名の長期専門家（業務調整）に加えて、3名の短期専門家（チーフアドバイザー、土壌調査/試験計画、施肥/圃場管理）を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2015年11月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては、JICA農村開発部から情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとします。

(1) 国内準備（2015年3月下旬～4月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、他団員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他マラウイ側関係機関等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣 (2015 年 4 月中旬～5 月上旬)

- ① JICA マラウイ事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、評価手法について説明を行う。
- ③ マラウイ側評価団員と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びマラウイ側評価団員等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同評価報告書 (案) (英文) の取りまとめを行う。
- ⑥ 合同評価報告書 (案) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦ 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果の JICA マラウイ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2014 年 5 月中旬)

- ① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおりとする。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書 (案) (英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0 円と記載下さい)。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成 26 年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は 2015 年 4 月 12 日～2015 年 5 月 2 日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 計画管理 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構マラウイ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ 持続可能な土地管理促進プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008136.html>)
- ・ 持続可能な土地管理促進プロジェクト中間レビュー調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000017877.html>)

(3) その他

- ① 農業分野のプロジェクトの評価経験があることが望ましい。
- ② 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上